

# 第5章

## 推進体制

## 第5章 推進体制

自殺対策を推進するためには、行政、各関係機関・団体などが協働し、あらゆる立場から取組を進める必要があります。関係機関・団体をつなぎ顔の見える関係づくりを「岡山市自殺対策連絡協議会」を中心に進めていきます。

更に、悩みを抱えている人が、どこへ相談すればよいか分からなかったり、問題解決のための相談機関につながらないことも考えられます。各相談機関の周知を図るとともに、適切な相談機関による支援に結びつける役割を「岡山市自殺対策推進センター」が担います。また、複数の機関による支援が必要な場合、相談支援及びケースマネジメントを行うなど、自殺対策推進の中心的機関として位置づけます。

